

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

# 健康・文化スポーツ振興 対策に関する要請

令和元年7月4日

福島県議会健康・文化スポーツ振興対策  
特別委員長 満 山 喜 一



本委員会は、「健康・文化スポーツ振興対策について」調査を付託され、「健康・文化スポーツ振興対策及びこれらに関連する事項」の調査を目的として、平成29年12月19日に設置され、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

本県は、震災・原発事故以降、環境や生活習慣の変化に伴い、県民の健康指標が悪化していることから、県では「チャレンジふくしま県民運動」を推進し、健康長寿県を目指した様々な事業に取り組んでいるが、県民の健康増進に関する「第二次健康ふくしま21計画」の中間評価によれば、目標値の8割を超えた項目は全体の3割程度に留まり、食生活や運動習慣に関する項目では低調であった。

しかし、「子供の肥満割合」傾向の改善など、全体の7割近くの項目が改善傾向にあることは、これまでの健康増進施策の取り組みの成果と考える。

今後とも、県民の健康指標の推移を引き続き注視しながら、健康増進へ向けた課題の把握に努めるとともに、知事をトップとした官民連携による推進組織「健康長寿ふくしま会議」をはじめ、県の組織改正による新たな推進体制の下、医療・福祉・介護の提供体制の充実とともに、生涯を通じた健康づくりを推進し、世代を超えた県民運動の更なる機運の醸成を図っていく必要がある。

また、県民の誰もが継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを始め、地域の特性や資源をいかした文化振興の視点も含め、新たな元気を生み出す地域づくりに取り組んでいく必要がある。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催がいよいよ来年に迫っており、復興五輪としてのさらなる機運の醸成を図り、本県に対する風評払拭と復興のさらなる加速化につなげていかなければならない。

本委員会は、「健康長寿を目指した健康づくりの推進」について、「県民の健康づくりの推進」及び「健康を支える医療・介護・福祉施策の充実」の視点から、また、「新たな元気を生み出す文化・スポーツの振興」について、「生涯スポーツ社会の推進」、「文化振興による地域のきずなづくり」及び「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上・情報発信・交流促進」の視点から調査を行い、調査報告書を取りまとめたところである。

「健康・文化スポーツ振興対策」については、長期かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においてはその重要性を十分踏まえ、次の提言について、必要な措置を講じられるよう強く要請するものである。

## 1 健康長寿を目指した健康づくりの推進について

### ア 県民の健康づくりの推進

(ア) 県民の健康増進に向けた官民一体の新たな推進組織ができたことは、評価すべきであり、大いに期待するとともに、その効果を注視していくべきである。

(イ) 健康増進を図っていくためには、予防からリハビリまで各レベルの課題を総括的に把握したうえで、医療の科学的な見地に立脚した運動を推進すべきであり、新たな組織体制の下に本格的に取り組むべきである。

(ウ) 「健康長寿世界一」に取り組む長野県の信州ACEプロジェクトの「家族揃って必ず健診」というキャッチフレーズを参考に、被扶養者を含めた健診受診の啓発や健康的な食事のさらなる普及に向け、健康づくりの意識を高める取り組みを、本県の施策に盛り込むべきである。

さらに、県民全体の健康づくりを促進するために、子供たちの意見や発想を取り入れる視点も必要ではないか。

(エ) 減塩を進める取り組みは、意識付けが一番大事であり県民一体となって効果を上げられるよう推進していくべきである。

(オ) 健康長寿を目指すために、食育は大切であり、子供が生まれたときから減塩などの食育を培っていくべきであり、少しでも早い時期から保護者に気付かせるよう取り組んでいくべきである。

(カ) 健康寿命を延ばすことの根本は、子供の頃からの健康にあることから、栄養教諭を中核として食育を推進・強化する新規事業は大変重要であり、家庭・学校・地域が一体となって食環境整備を進めていくべきである。

(キ) 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた子供の虫歯予防対策であるフッ化物洗口を、市町村や県歯科医師会と共に学校関係者の理解を得ながら推進していくべきである。

(ク) 特定健診の受診率を向上させるために、自己負担を無料とすることは受診者のモチベーションを上げる意味で重要な要素であることから、県民運動として健康づく

りを進めていくにあたり、市町村に対して一定の財政支援を検討すべきである。

(ケ) 健康長寿のためのニュースポーツ普及事業については、県老人クラブ連合会との連携を密にし、県内の単位老人クラブが幅広く活用できるよう、より一層その普及に努めるべきである。

## イ 健康を支える医療・介護・福祉施策の充実

(ア) 本格的な県民の健康づくりを進めていくためには、客観的なデータに基づいた具体的対策と、それを進めるための専門的な支援を行う人材の育成や、県民の中から健康づくりの担い手を認定するなどの方式により、身近な方々一人一人にその効果が波及していくような体制づくりに取り組むべきである。

a 県外調査を行った長野県の信州ACEプロジェクトの取組をはじめ、日常的な健康づくりに関わる保健師の配置を強化した体制づくりは参考とすべきである。

b 長野県須坂市では、地域の組織として保健補導員が地域の方々の健康にしっかりと関わっている。健康づくりの推進に当たっては、県と市町村の連携、さらには地域の方々の協力が重要であると考えられることから、保健補導員のような市町村の保健師と協力できる地域の体制づくりに向けて検討すべきである。

(イ) 団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目指し、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を一体化した地域包括ケアシステムを、本県はどのように目標を設定し構築していくかが重要であることから、健康長寿日本一を目指すのであれば、本県の独自性を反映した地域包括ケアシステムを形作っていくべきである。

(ウ) 市町村が地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域包括支援センターにおける介護予防事業及び総合支援事業の現状を把握し、しっかりと支援強化していくべきである。

(エ) 潜在的な介護職の有資格者活用の観点から、腰痛予防の研修費用と併せて腰痛予防のサポーター購入等も支援の対象とするなど、介護業務のイメージの改善にも取り組んでいくべきである。

(オ) 認知症の早期発見・早期治療については本県の大きな課題であることから、認知症対応薬局についてはしっかりと体制強化していくべきである。

## 2 新たな元気を生み出す文化・スポーツの振興について

### ア 生涯スポーツ社会の推進

(ア) いつでもどこでも誰でもスポーツができる環境を整備し、スポーツを通じた体力づくりや地域づくりを促進するため、その拠点となる総合型地域スポーツクラブを、県内の各市町村に最低でも一つは発足できるよう取り組むべきである。

(イ) スポーツ振興のための環境づくりとして、指導者の育成が非常に重要であり、地域のスポーツ団体の指導者に対する指導等、底上げも図っていくべきである。

(ウ) スポーツ競技団体が主体的に強化を行う選手を支援する事業であるふくしまスポーツVプロジェクトについては、本県のスポーツ競技力の向上及び風評払拭のためにも、国民体育大会等での上位入賞を目指し競技団体と県がしっかりと力を合わせ取り組むべきである。

また、本県アスリートの育成・強化に関し、指導者の育成についても目標を定めしっかりと取り組み、アスリート強化に向けた本県の姿勢を県内外に発信すべきである。

(エ) 既存の体育関係団体の持続的発展のため、専門的な指導者の育成も大事であるが、スポーツの関心を高め、その底辺の拡大に向けてボランティアの指導者も支援すべきである。

(オ) 県民全体でスポーツの振興を図るためには、障がい者スポーツの振興も重要な課題であり、障がい者が使いやすい施設を増やしていくべきである。

(カ) 地域密着型プロスポーツ応援事業におけるふくしまの夢・元気チャレンジ事業については、より多くの県民が参加できるようプロスポーツチームとの調整を図るべきである。

また、県有施設利用料金減額補助事業と同様に市町村施設での観戦も支援すべきである。

(キ) 本県児童生徒の肥満傾向をさらに改善し、将来にわたる健康リスクが解消されるよう、健康、体力、食育等の情報を一元管理できる自分手帳の継続的活用を図り、児童生徒の生活改善に役立てるべきである。

## イ 文化振興による地域のきずなづくり

(ア) 地域の民俗芸能の復活を支援することは、地域のきずなやコミュニティーを取り戻す重要な契機になることから、県として今後も積極的に支援すべきである。

さらに、避難をしている民俗芸能団体の活動支援にあたっては、避難者の立場に寄り添い、丁寧に対応すべきである。

(イ) 民俗芸能の保存・継承やアートによる交流などが、県民の生きがいづくりにつながると考えられることから、地域文化を大事にしながら文化的な復興を目指す取り組みをより一層進めるべきである。

(ウ) 子供たちの心の健康を育むためには、体を動かすことばかりでなく、心が元気なことによって、新たな元気が生み出されていく考え方もあることから、体験活動、演劇や文化活動を通して、子供たちの心を前向きにしていく取り組みをより一層推進すべきである。

## ウ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上・情報発信・交流促進

(ア) 健康長寿県の実現へ向けた新たな推進組織が設置された今年から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される来年にかけて、スポーツに親しむよい時期であることから、しっかりと県民運動を推進していくべきである。

(イ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関しては、本県で開催される野球・ソフトボール競技の機運醸成を図るため、県内の少年少女がイベント等何らかの形で参画し、元気な福島の子供たちの活動を世界へ向けて情報発信すべきである。